

令和2年度岩手県がん登録情報利用等審議会 会議要旨

日 時：令和2年7月27日（月）18時00分～19時00分

場 所：岩手県医師会館 2階第2会議室

出席者：別紙出席者名簿のとおり

傍聴者：一般0名 報道機関 0名

1 開会

（海上課長）

それでは、お揃いのようなので、ただいまから、岩手県がん情報利用等審議会を開催いたします。

私は、県の健康国保課の海上と申します。

本日の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会ですが、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、岩手県がん登録情報利用等審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

開会に当たりまして、健康国保課総括課長、福士よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（福士総括課長）

本年4月から健康国保課総括課長の福士と申します。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

岩手県がん登録情報利用等審議会の開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。皆さまにおかれましては、日頃から本県の医療の質の向上と発展に大変ご尽力をいただいております。深く感謝を申し上げます。

本県では、がん対策の推進に関する施策の基本となる事項を定めました「岩手県がん対策推進条例」を平成26年に制定いたしまして、また、平成30年3月にはがん対策基本法に基づいた、第3次岩手県がん対策推進計画の策定を行い、本県のがん対策を総合的、計画的に推進しているところでございます。

この間、がん登録推進法が施行されまして、がん医療の質の向上等、国民に対するがん医療等及びがんの予防についての情報提供の充実、その他のがん対策を科学的知見に基づき実施するとともに、がんの罹患の状況の把握及び分析等を推進し、がん対策の一層の充実を図ることとされました。

従来、全国に先駆けて、岩手県内の医療機関と協力をしながら進めておりました、県の地域がん登録は全国がん登録制度へと移行したところでございまして、居住地域にかかわらず、全国どこの医療機関で診断を受けても、がんと診断された人のデータは、各都道府県に設置されたがん登録室を通じて集められまして、国のデータベースで、一元管理をされております。

がんの罹患者数との実態を全国統一した基準で反映させるこの仕組みに基づくデータベースは、がん対策や地域医療計画等にこれまで以上に効果的に活用されることが期待をされているところでございます。

委員の皆様におかれましては、がん登録情報に基づく本県のがん対策の一層の充実に向けまして、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 出席者の紹介

(海上課長)

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

委員の皆様におかれましては、令和元年12月22日より再度お引き受けいただきましたことについて、まずは感謝申し上げます。

それでは、委員の皆様、ご紹介させていただきます。

安達法律事務所弁護士安達委員でございます。

岩手医科大学伊藤委員でございます。

岩手県立病院名誉院長日下委員でございます。

岩手県予防医学協会武内委員でございます。

県立中央病院院長宮田委員でございます。

オブザーバといたしまして、岩手県医師会事務局長千葉事務局長でございます。

4 会長選出

(海上課長)

それでは次に会長の選出についてお諮りいたします。

前回の審議会で互選させていただいておりましたが、委員任期を一旦終了しておりますので、改めてお諮りする形になります。

条例第3条第1項の規定によりまして、会長は委員の中から、互選することになっておりますが、委員の皆様から特段の異論がなければ、事務局の方から提案させていただきたいのですがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは事務局案といたしまして、会長に武内委員を推薦いたします。

皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、ご異議ないようでございますので武内委員に会長をお願いいたします。

それでは武内委員、会長席にご移動をお願いいたします。

(武内会長)

予防医学協会の武内でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどのご説明がありますけれども、平成 28 年の 1 月 1 日から始まった全国がんに登録おけるがん情報の利活用について昨年に引き続き 2 回目でございます。円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(海上課長)

ここで条例第 3 条第 3 項に従いまして、審議会の開催に先立ちまして、職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

会長の方からご指名をお願いいたします。

(武内会長)

それでは岩手県立病院名誉院長の日下委員にお願いします。

(海上課長)

それでは議事につきましては条例の規定によりまして、会長が議会の議長を務めることになっておりますので、これからの進行は武内会長よろしくお願いいたします。

5 議事

(武内会長)

それでは、早速審議に入りたいと思います。

円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それではまず、議案第 1 号「がん登録等の推進に関する法律第 18 条に基づく都道府県がん情報の利用について」事務局からご説明をお願いします。

(高橋主事)

初めに全国がんの登録制度についてまず申し上げます。

本県においては平成 2 年より地域がん登録を実施していましたが、平成 28 年よりがん

登録等の推進に関する法律に基づき、国が主体となり、都道府県に法定受託事務として、全国がんが実施されているところでございます。

平成 28 年である 2016 年のデータが固まったことに際しまして、昨年度に開催しました審議会において承諾という旨の決議をいただいたことにより、お手元にある冊子の「2016 年岩手県がん登録事業報告書」を発行することが出来ました。大変ありがとうございます。今回の審議会につきましては、2017 年の報告書を作成するために必要な審議会となっておりますので、審議の程よろしく願いいたします。

議案の説明に入らせていただきます。

3 ページをご覧ください。

岩手県が、がん対策の企画立案または実施に必要ながんに係る調査研究のために自ら利用するものについて諮問するものでございます。

がん登録等の推進に関する法律第 18 条に基づく都道府県がん登録利用についての決議を求めるものでございます。先ほどご説明しました報告書の 2017 年バージョンのものを諮問するものでございます。議案の参考 1 として、4 ページ目でございますが、法律の抜粋を記載しております。第 18 条第 1 項に都道府県は、全国がん登録データベースにある自らの都道府県のものを利用できる旨が規定されているところでございますが、同条第 2 項におきまして、利用する場合には審議会等で意見を聞くことと規定されているところでございます。

続きまして 5 ページ目の資料 1 にお進みいただければと思います。事務局として今回の審議会の審査報告書として審議の方向性について定めさせていただきました。

審査報告書 (1) から (9) まで、それぞれ項目がございますが、これの方向性に沿ってご審議いただければと思っております。

【資料説明】

以上で議案の説明を終わります。

(武内会長)

ありがとうございました。ただいまご説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。

(宮田委員)

審査報告書 (6) の、利用期間というのは、どのように解釈すればよろしいでしょうか。10 ページの 3 年を経過した年の 12 月 31 日までというのは、冊子を作るわけですよ？その利用期間っていうのは、作業の期間はもっと短いわけですよ。

(高橋主事)

冊子はデータを利用して今年度中に発行するのですが、発行した後に各病院等に発送す

るのですけれども、その際に間違い等の問い合わせもあるようでしたので、その整合性を図るために、一度データから出力したデータを、原則として3年保管しておいて、これは大丈夫か、合っているかどうかというところを、確認するために3年の期間をいただいているところでした。

期間が過ぎた時点でその出力したデータをすべて廃棄するっていう形になるので報告書しか残らないという形になります。

(宮田委員)

了解しました。

(武内会長)

その他いかがでしょうか。

配布先はどこに配布されるんですか？

(高橋主事)

全都道府県、市町村、保健所、登録いただいた病院に送っています。

(武内会長)

あといかがでしょうか。

あと生存率ですね、マスコミの発表とかはありますけど、例えば、岩手県のものを出すとかはできますか？国全体としてのデータですか？

(高橋主事)

今回審議いただいているこの申請書において、そういう帳票作るというふうな申請の内容があればできます。生存率について、どのような帳票でこういうふうに作りますということを決めた上で、今回のような審議会に諮っていただいて承諾をいただければ作れるという形になるのですが、今回の申請はそのようになっていません。作るとすれば、現時点では2016年からのデータなので、最高でも2年生存率という形になるかと思います。

(武内会長)

はい。わかりました。

一旦、国に上がってしまうと国のデータなので複雑になりますが。

よろしいでしょうか。

それでは議案第1号について、原案の通りでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第1号について、承諾といたします。

次に資料（２）のその他ですが、皆様からございますか。

（なし）

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。

ありがとうございました。

進行を事務局の方にお戻しいたします。

（海上課長）

どうもありがとうございました。

それでは事務局から、今後の審議会の開催予定等につきまして、申し上げたいと思います。

（高橋主事）

来年度につきまして、同じように県の利用等の報告書を作るためにこの審議会を開催しなければなりません。大変お忙しいところ大変恐縮ですがご協力いただければと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

（海上課長）

以上をもちまして岩手県がん登録情報等審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

岩手県がん登録情報利用等審議会出席者名簿

【審議会委員】 五十音順

氏名	所属職名	備考
安達 孝一	安達法律事務所弁護士	再任 (個人情報保護)
伊藤 薫樹	岩手医科大学医学部内科学講座 血液腫瘍内科分野教授	再任 (がん医療等)
日下 純男	岩手県立病院名誉院長	再任 (がん登録運営委員会)
武内 健一	公益財団法人岩手県予防医学協会専務理事	再任 (がんの予防)
宮田 剛	岩手県立中央病院院長	再任 (がん医療等)

【オブザーバ】

氏名	所属職名	備考
千葉 時胤	一般社団法人岩手県医師会事務局長	

【事務局】

氏名	所属職名	備考
福士 昭	岩手保健福祉部健康国保課総括課長	
海上 博	岩手保健福祉部健康国保課健康予防担当課長	
高橋 和哉	岩手保健福祉部健康国保課主事	